

“ 建築士会 技術講習会 ” ( 士法第 22 条の 4 第 5 項 ) ”

(旧:すべての建築士のための総合研修会です) ♪ 5年に1度は、必ず受講しましょう ♪

主催 一般社団法人 茨城県建築士会  
公益社団法人 日本建築士会連合会

この知事指定講習「建築士会 技術講習会」は、「旧:すべての建築士のための総合研修会」です。

※ 茨城県告示 1455 号の指定講習 ( ご注意…士法第 22 条の 2 : 定期講習とは別の講習です )

日 時:平成 30 年 2 月 14 日(水)午前 9 時 55 分～午後 4 時 40 分(受付は午前 9 時 30 分～)

会 場:「茨城県建設技術研修センター」水戸市青柳町 4193(Tel;029-228-3881)

テキスト: テキストは受講者のみ、講習会の当日に配布します。

受 講 料:士会員)12,000 円 会員以外)15,000 円(テキスト代・受講料・税込み)

※ 受講料は、1月 26 日(金)までに、お振込み又は、現金書留等により納入願います

※ お振込み手数料は、お客様ご負担でお願いします。

※ 受講料をご入金後のキャンセルは、受講料を返金いたしません。ご注意ください

募集人員:150 名 (振込先⇒郵便局 00120-8-59384 口座名;一般社団法人茨城県建築士会

※ 銀行から振込む場合 ⇒ ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 5 9 3 8 4

申込方法:申込書に必要事項を記入し、FAX、または、e-mail により、お申込み下さい

〒310-0852 水戸市笠原町 978-30 建築会館 2 階 (Tel ; 029 - 305 - 0329 )

(一社)茨城県建築士会 技術講習会係り 宛て

Fax)029-305-0330 e-mail) [kyy05413@nifty.com](mailto:kyy05413@nifty.com)

※ 建築士事務所登録の更新申請を、平成 30 年 2 月 14 日～平成 31 年 2 月 13 日までに、

申請される方は受講証明書が添付書類として有効です。(誓約書を提出済みの方も有効です)

なお、建築士事務所の管理講習会または、この建築士会技術講習会の、いずれかの受講証明書が必要です

※ 受講券は、受講料の納入確認後に、2月初旬頃、FAXにて、お送りします※ 当日の朝、お弁当予約販売有り

平成 30 年 2 月 14 日(水) 水戸

“ 建築士会技術講習会 ” 申込書

必ず記入	お名前		支部名	
	生年月日	S・H 年 月 日	会員番号	—
	Fax 番号	- -	電話(携帯可)	- -
	会社名(建築士事務所の方は登録名)		建築士登録番号	□一級・□二級・□木造 第-( )-号
	建築士事務所番号	A・B・C 第 号		※ 二級・木造 ( 県 )
受講料:士会員□12,000 円・非会員□15,000 円 【 受講料 : 月 日 ( ) 納入予定 】です				
〒 □□□-□□□□				
ご住所 ( ※ FAX のない方のみ、ご記入ください。 )				